

## 物 件 調 査 書

本調査は、物件の概要を把握するための参考資料です。物件の状況などについては、必ずご自身で調査、確認してください。

物件番号	06010117			
物件の名称等	キャスター付ワゴン 【リサイクル家具】 (現地直接引き取り限定)		予定価格(最低売却価格)	400円
			入札保証金	40円
物件の規格等	メーカー	不明		
	個数	1台		
	サイズ等	寸法：約W45cm×D35cm×H79cm 重量：約6.4kg		
物件の状況	<p>1 主な特長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3段ワゴンです。</li> <li>・ 傷、汚れ、錆があります。</li> <li>・ キャスターはスムーズに動きます。</li> </ul>			
	<p>2 リサイクル家具</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本物件は、一度クリーンセンターに搬入された粗大ごみの中から、リサイクル可能な家具を選び、軽微な修繕および加工したリサイクル家具となります。</li> <li>・ 経年劣化、キズ、サビ、汚れ等があります。</li> <li>・ 付属品、取扱い説明書はありません。</li> </ul> <p>3 注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市での解体、撤去、搬出、運搬などはできません。以下の対応を行っていただける方のみ入札にご参加願います。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 保管場所(草津市立クリーンセンター 注)へ直接お引き取りに来ていただき、解体、保管場所からの撤去、移動、搬出、運搬を行う。また、この費用負担も行う。</li> <li>② 分解、撤去、搬出日時については草津市と協議の上決定する。</li> <li>③ 草津市立クリーンセンターは稼働中のため施設の活動に支障ないように撤去、搬出を行う。</li> <li>④ 撤去、搬出等で既存施設に損害を与えた場合は復旧を行う。</li> </ol> </li> <li>・ 草津市は当該物品の撤去、搬出、運搬に関する事故等について一切の責任を負いません。</li> </ul> <p>注) 草津市立クリーンセンター(草津市馬場町1200番地25)</p>			
<p>※予定価格に消費税相当額を含みます。</p> <p>※上記内容は職員の目視によるものです。</p> <p>※物件の状況を正確に確認いただくため、下見会に参加してください。下見会に参加しない場合は、物件の確認をしたものとみなします。</p> <p>※写真撮影時の状況により、実際の色調と写真は異なる場合があります。また写真撮影した際、周辺に写っている他の物品などは売却物件ではありません。</p> <p>※落札後のクレームは受け付けません。</p>				

注意事項

- 1 入札保証金の納付はクレジットカードのみです。
- 2 本物件について第三者の権利等の設定による負担、本物件の所有者が負担すべき債務等、買受人が引き受けなければならない法的義務については、買受人の負担となり、当市は責任を負担しません。本物件についての契約不適合責任など、本件から生ずる一切の責任を当市は負担しません。
- 3 本物件の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転します。したがって、その後に発生した財産の破損、紛失など当市の責に帰すことのできない損害の負担は、落札者が負うこととなり、売払代金の減額を請求することはできません。
- 4 売払代金完納後の引渡しに要する費用は落札者の負担となります。また、**現状有姿での引渡しになります。**
- 5 引渡しについては、落札者または代理人(委任状(受領用)提出が必要)が直接引取りにきてください。(落札者が法人で代表者以外の方が受領される場合や配送業者が引取りにこられる場合も代理人となりますので、委任状が必要です。)
- 6 落札者は、落札物件の移転前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者へ譲渡することはできません。
- 7 一度引渡された物品は、いかなる理由があっても返品、交換はできません。

物件の  
写真



